令和5年度外部評価結果の概要(砺波農林振興センター)

1 農業経営の高度化・複合化と次代につなぐ生産体制の構築

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
地域を支える多様な 担い手の育成 1 経営感覚に優れ た農業経営者の育成 2 新規就農者等の 育成・確保 3 女性農業者の育成 4 青年農業者の育成と組織活動支援	 「必要性・貢献可能性」 ・農業の担い手の高齢化が急速に進んでいるため、認定農業者の育成・確保と後継者育成・確保は緊急の課題である。 ・構成員の高齢化による集落営農組織の存続が懸念され、そのための取組みは評価でき貢献度は大きい。 ・課題の緊急性が関係機関と共有できており評価できる。課題解決にむけ、各農業団体の多世代のメンバーによる対策チームを組織し、短期(3年など)目標を掲げ活動すればどうか。 ・地域を支える多様な担い手の育成に、女性参画も重要であるされており評価できる。 	・課題解決のための対策チームは、各農業団体からも参加を得て、課題主務担当者を中心に組織していますが、ご指摘を踏まえ、今後は新たな視点の導入に向け、対策チームの男女比や年齢構成なども考慮してまいりたい。
	 「取組み内容の妥当性」 ・後継者の育成確保及び女性農業者確保、そして経営体への支援策などの取り組みは妥当である。 ・集落営農再生塾は、農業を考える力・作る力、農村に暮らす力を学び、集落営農の活性化に向けた環境を作ることを目的とした有意義なものであり、近隣の人だけではなく広い地域の人と交流を図り、継続・拡大をお願いしたい。 	・(集落営農再生塾は、高齢化等による担い手不足で営農継続が困難となる組織の再生を目指して令和5年度に南砺市が設置。) 当センターは再生塾運営を積極的に支援するとともに、組織の広域合併による経営基盤の強化と若い担い手を確保したモデル経営体の育成事例を横展開してまいりたい。

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
	 ・課題名に農業経営の高度化と複合化とあるが、複合化の取り組みが欠けているように思われる。リスク分散の観点での支援策が必要ではないかと思う。 ・農業高校生の就農啓発は、就農意欲を高めるための有効な施策であり、引き続き継続して欲しい。 ・取組みの継続を期待する。新規就農者の自社ブランドをつくりあげようとする姿勢に感銘を受けた。 	・園芸作物等の導入による農業経営の複合化は、法人従業員の周年就労体系確立や農地整備事業にかかる高収益作物導入、農業経営改善計画作成の際に、経営体質強化の一環として重要な取組であり、引き続き支援に取組んでまいります。
	「進捗状況」・中長期的な課題であり順調に進んでいる。・新規就農者数の推移は、ほぼ順調である。今後の更なる成果を期待する。	
	「今後の計画の妥当性」 ・経営感覚に優れた農業経営者の育成を目指す場合、複合化等により規模拡大を進めると、経営者一人では、管理が疎かとなるため、従業員等からリーダーを育てる必要がある。リーダー育成では、栽培技術だけでなく、作業計画や進捗管理などの経営管理能力の習得も必要となる。OJTによる育成が有効と考える。・これまでの成果を踏まえた持続性のある計画であると考えられる。	・農業法人等の従業員の資質向上・育成にあたっては、 法人内でのOJTを基本に、①農業就業または独立就 農に必要な実践研修を支援する「雇用就農資金」、② 青年農業者が先進的な農業経営を行うために必要な 資格取得や研修受講を支援する「県青年農業者育成基 金事業」、③とやま農業未来カレッジの農業経営塾受 講などの支援策の活用を支援してまいりたい。
	* 学後の対応承に掲げられている項目は、展業振興・展業者支援において、非常に重要な支援策です。 ・成功事例が波及し地域農業全体が盛り上がる取組みとなり、次世代に引き継がれていくことを期待する。	・各種研修会での事例発表や当センター定期情報誌に記 事掲載を行い、成功事例の情報発信を行い、地区内波 及を図ってまいりたい。

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
	・世代、男性、女性問わず、幅広い対象に働きかけを行っており評価できる。継続した活動を望む。・青年農業者のグループ活動の活性化を支援している点が評価できる。	
	 「総合評価」 ・限られた人員で現場密着型指導・支援を行っていることが評価できる。農林振興センターとJAの連携に加え、青年農業者協議会など関連団体とのコラボレーションを引き続き推進強化していくべきである。 ・地域を支える多様な担い手の育成は、構成員が高齢化して集落営農組織の存続が危惧されている現状を受けた、全国的な重要課題であり、取組みは高く評価でき、今後も継続かつ拡大した取組みが必要です。 ・継続した取組みを望む。また若い職員が熱心に、青年農業者活動に関わる姿に感銘を受けた。現場に出向き農業者と積極的に繋がる姿勢が非常に嬉しく感じる。職場の良い先輩指導者がいることが推察される。 ・今後も関係機関と連携を図り、農業経営の発展に繋がる活動を期待します。農業者の経営高度化に向け、マーケティングに関する取組みが充実すれば、さらに現場評価も高まると思われる。 	・農業改良助長法の第8条の第2項の第二号では、普及 指導員は、「巡回指導、相談、農場展示、講習会の開 催その他の手段により、直接農業者に接して、農業生 産方式の合理化その他農業経営の改善又は農村生活 の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行 うこと」とされています。今後も現場密着型の指導・ 支援を関係機関と連携し取組み、地域を支える多様な 担い手を育成してまいりたい。

2 大規模園芸産地の育成と基盤強化

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
1 主穀作経営体等 への園芸品目の提案と導入支援 2 主穀作経営体等 を中心とした大規模野菜産地の基準 強化 3 収益性の高い品目の導入推進と生産拡大 4 GAPの普及推進	 「必要性・貢献可能性」 ・コメに特化した主穀作経営体を取り巻く経営環境が厳しさを増しているため、収益性の高い園芸品目の生産に取組む経営体の育成は緊急の課題である。 ・米の需要減退と価格停滞、更には生産コスト増加やインボイス制度導入による消費税負担の増加等により、農業者は新たな経営展開を図ることが求められている。この状況下、収益力拡大策として複合経営の園芸生産提案と導入支援、またスマート農業の効率的利用支援の取組みは大いに評価できる。 ・稲作部門の危機感を受け、多くの農業者を巻き込んで早急な対応を進めている点が評価できる。 ・課題設定の背景として、現状分析を的確に行っている点が評価できる。 	
	 「取組み内容の妥当性」 ・たまねぎなど地域優位性を生かした特産物の機械化一貫体系の確立や、大規模化などの取り組みは妥当である。 ・園芸栽培経験の少ない関係機関職員の能力向上を図るためにOJT研修の実施が必要である。 ・スマート農業推進等による省力技術の普及支援は、収益力拡大と原価面において有効な取組みである。 ・普及指導員が誠実な姿勢で、実践を伴った現場指導に粘り強く取組んでいる印象を受けた。 	・これまでも、関係機関職員の園芸指導力強化に向けた OJT実証ほ設置のための予算を措置し、普及指導員 によるOJT研修に取組んできたところです。今後も 関係機関職員の資質向上に向けOJTを意識した、実 証ほの設置や栽培技術研修会の開催につとめてまい ります。

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
	・試験実証ほを設置し、実例を示し普及活動に取り組んでいる点が妥当と考える。可能であれば、実証ほの単収を把握し、比較分析するなどすれば普及性が高まると思われる。	・実証ほには、試験区と慣行区を設置し、生育経過に加え、収量・品質も把握の上、比較分析を行っています。 今後も、農業者に技術導入の参考となる情報を提供してまいります。
	 「進捗状況」 ・たまねぎ秀品率は目標を下回ったものの、他の成果については順調に推移している。 ・農業者がさらにたまねぎに取組みたいと思うPRや取組みやすい仕組みを関係機関と共有することを期待する。 ・今後の取組みに大いに期待。 ・単収や金額を成果指標に設定しているが、栽培面積での視点を重視した方がよいのではないか。 	・JAとなみ野は、経営複合の最重点品目にたまねぎを 位置づけ、導入メリットをPRしている。今後もJA となみ野と連携して、生産者確保と生産拡大を支援し てまいりたい。 ・次期計画(令和6~8年度)策定にあたり栽培面積を 成果指標に加える旨検討いたします。
	 「今後の計画の妥当性」 ・予定されている今後の対応策は、大変重要な内容です。 農事組合法人に対しては、園芸品目栽培の更なる支援 を進めてほしい。 ・野菜の多品目栽培だけでなく、ブランド化に向けた取 組みを進めてほしい。また収穫量が増えた場合の販売 先確保が必要である ・既成果に基づいた持続性の高い計画である。 ・今後の取組みに大いに期待。 ・省力技術の普及支援を進めている点が評価できる。現 場ニーズも高いと推察する。 	・ブランド化に向けた取組みは、普及指導計画の重点活動方針において、「農産物のブランド力向上」を図るため、「高品質で付加価値の高い農産物の生産」と記載し支援しているところであり、次期3か年の普及指導計画においても継続して支援してまいります。 ・産地規模の拡大や収量増に伴う販路確保については、①市場への出荷情報事前提供による有利販売、②加工向け野菜の契約出荷など多様な販路確保をJAとなみ野との連携のもと今後も支援してまいりたい。

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
	・たまねぎ産地拡大への強い覚悟を感じた。突き抜けた 産地となって欲しい。	・たまねぎは、「1億円産地づくり」を達成した数少ない品目で、令和4年産においては7億円の販売金額を達成しています。今後も、本県を代表するたまねぎ産地となるよう、JAとなみ野と密接に連携し、面積拡大とともに市場・実需者から高い評価を得られるよう高品質・安定生産技術の確立を支援してまいりたい。
	「総合評価」 ・限られたスタッフで現場密着型指導・支援が行われていることが評価できる。特にスマート農業技術の導入による省力化支援、そして農福連携等を利用した労働力確保支援などは若手と女性の農業就業へのインセンティブとなり、後継者確保及び新規農業就業者確保にもつながるため、継続して推進・強化していくべきと考える。	・スマート農業技術には、①栽培管理技術等の暗黙知の 形式知化、②農機操縦技能の不要化、③農作業の軽労 化が期待され、若手や女性農業者の確保に貢献するこ とから、今後も農業就業者確保対策としても積極的に 推進してまいりたい。 ・また、農福連携は、「農業における課題」、「福祉(障 害のある方)の課題」双方の課題解決に役立つ Win-Win の取り組みであり積極的に推進してまいり たい。
	・高収益作目の野菜を中心とした園芸品目栽培は、儲かる農業の実現に向け大変重要であり、栽培技術や販売等に対し更なる支援が必要である。	・野菜を中心とした園芸品目のさらなる高収益化を図るためには、①高品質・高単収、②機械化一貫体系による省力化と規模拡大、③実需ニーズへの適格な対応が必要であることから、今後とも技術面、販売面の支援に取り組んでまいります。
	・私見であるが、様々な園芸作物を推進するよりも、たまねぎに特化し、加工品製作、販売PR、たまねぎを用いたイベントなどを強化し、全国、世界に商圏を広げて欲しい。たまねぎ記念日を制定するなども考えられないか。稲作文化に基づいて、発達した祭事などの伝統芸能があるが、稲作が衰退すると、歴史的文化も	・JAとなみ野で生産が行われるたまねぎは、積雪下を 経て収穫されるため、「雪たまねぎ」のブランド名で 流通し、県内外の市場や加工業者に出荷され、量販店 販売、大手牛丼チェーン、コンビニエンスストアの食 材にも使用される。さらにJAでは、たまねぎを使用 したレトルトカレーやスープ、焼酎などのオリジナル

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
	衰退してしまい、農村コミュニティが弱体化することが考えられる。新たにたまねぎの伝統、文化、伝説を作り上げ、後世まで継承していくなど。突き抜けた活動を期待する。 ・定期の栽培特報発行など、引き続き積極的なサポートを期待する。効果があった取組み、逆になかった取組みを明らかとし、現場目線でのアクションプランの策定と取組みをお願いする。	商品も開発、道の駅などで販売している。たまねぎは、水稲と作業競合が少なく、機械化一貫栽培が可能であるほか、JAにおいて選別施設も整備していることから、主穀作経営体の複合化品目として定着している。今後は、水田転作作物ではなく、本作品目として栽培が行われるよう、産地の発展を支援してまいりたい。・現場目線を基本に普及指導計画を策定し、PDCAサイクルによる業務改善に取り組んでまいりたい。